

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 1 月12日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記において行っております。) 東京都港区三田三丁目 5 番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 秋 田 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目 5 番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 秋 田 泰
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目 5 番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪市北区中之島三丁目 2 番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

特定子会社の異動に関する事項

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 The Hartz Mountain Corporation

住所 400 Plaza Drive, Secaucus, New Jersey U.S.A.

代表者の氏名 Robert Shipley

資本金 US\$ 270,000千(2011年3月末時点)

事業の内容 ペット用品の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る議決権の数

異動前 - 個（うち、間接保有分 一個）

異動後 9,693,400個（うち、間接保有分 一個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %（うち、間接保有分 ー%）

異動後 51.00%（うち、間接保有分 ー%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社が、当社と住友商事株式会社及び米国住友商事株式会社との間で、平成23年8月12日に締結した株式譲渡契約に基づき、The Hartz Mountain Corporationの株式を取得し、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになったためであります。

異動の年月日

平成23年12月30日

以上